

〔研究ノート〕

日本農法史からみる農業の未来

徳 永 光 俊

要旨

本稿では、日本農法史からみる農業の未来についてお話ししたいと思います。最初に農業をどのように見ていくか、次いで江戸農書の概要と特徴、そして日本農法の大まかな流れをお話しします。自然の循環に従う天然農法から、人間の力で自然を変えていこうとする人工農法、そして自然の循環を人間の力で再復興しようとする、天然と人工を融合させた天工農法へという流れです。さらには現在の状況と有機農業の位置づけをお話しして、最後にこれからの日本農業の展望を私なりに述べてみたいと思います。

1 農業をどのように見るのか

まず、農業をどのように見ていくのかをお話しします。これまでの日本における農法史研究には、大きく二つの流れがありました。一つは、加用信文の『日本農法論』（1972 御茶の水書房）に代表されるものです。農法とは生産力＝技術的視点から見た農業の生産様式のことであり、地力維持再生産と雑草防除による不断の生産力発展と生産関係（農産物・土地・労働）との矛盾によって、変革されていきます。

農法は、焼畑式から土地を休ませる休閑を含んだ輪作の三圃式、クローバーを植えて休閑を無くした穀草式、そしてカブを導入して毎年作物を植えていく輪栽式へと発展していき、これは世界史的な発展段階論的な法則であるとされました。中世・近世の日本農法は、水田・畑ともに穀物中心の主穀式であり、近代に入っても変わらず、耕地外部から購入肥料である金肥を多量に投入し、浅くしか耕やさない遅れた封建農業と規定したのです。

これに対し、飯沼二郎は、『農業革命論』（1956, 1967, 1987 未来社）や『風土と歴史』（1970 岩波新書）において、雨量と平均気温からなる風土を重視し、世界の農業地帯を、休閑して水分を確保する休閑保水、畝と畝の間を耕す中耕をして水分を確保する中耕保水、休閑することで雑草を防ぐ休閑除草、そして中耕して雑草を防ぐ中耕除草の4つの農業地帯に区分する地域類型論を提案し、各地域は異なる発展をする事を強調したのです。

農業革命とは異質な技術が馴らされていく過程であり、たとえばヨーロッパでは労働粗放化が本来である休閑農業に、それに反する労働集約的な中耕技術が導入されて、飛躍的な生産力発展が実現されるとしました。日本では、明治前中期に福岡農法・耕地整理法により農業革命が実現したと考えました。しかし、この見方は「風土決定論」として批判され、当時ほとんど認められませんでした。

従来は両者の見方の異質性が強調されてきましたが、両者はいずれも1950～70年代に研究をしてきた時代性ゆえに、「近代化」という問題意識では共通していました。明治維新がブルジョア革命かどうかの論争になぞらえれば、加用は近代化されずに遅れたままの日本であり、飯沼は農業革命によって近代化されたと考えたのです。

それでは、これからの日本農業を展望するうえで、どのように農業を捉えればいいのでしょうか。作物学の栗原浩は、農業技術は風土認識にもとづき風土を仕組む汎用性のある「汎技術」と、作物にかかわる観察管理による「個別技術」からなるといいます（『風土と環境』1988 農文協）。また虫見板による減農薬で有名な宇根豊は、個性的・地域的で見えにくい「土台技術」と、マニュアル化可能でよく見える「上部技術」からなるといっています（『天地有情の農学』2007 コモンズ）。

私なりにまとめなおすと、農業技術にはその地域の土地自然条件を受容しながら折り合いを付けて適応しようとする「風土技術」的側面と、作物そのものに目を向けて能動的に肥料を施したり水をやったりして肥培管理していこうとする「養育技術」的側面の二つがあるということではないでしょうか。

風土技術は、受容的で容器装置的であり、地域文化と長い歴史によって形成された「体験知」がものをいいます。この風土技術には、先ほど紹介した飯沼二郎がいうたとえばモンスーン地帯のようなマクロ的なものと、地理学者の三沢勝衛がいうような微細な微気象・微地形などのミクロ的なものがあります（『風土産業』1941 信濃毎日新聞社）。マクロ的風土には、農家はほとんど受容、適応していくしかありません。ミクロ的風土に対しては、ある程度の改変が可能であり、村・地域ぐるみで取り組むことが多いようです。この風土技術において、飯沼のいう風土論的類型化は起きやすいのではないのでしょうか。

農家が個別に改良しやすいのは、能動的・手段体系的・個別管理技術の養育技術であり、「科学知」の応用が利きやすく、加用のいう段階論的發展が生じやすいのです。たとえば、肥料や農薬、農具、機械などです（徳永「東アジア農業を比較史的にどう見るのか」『同(2)』『大阪経大論集』第61巻1, 2号 2010）。

マクロ的風土技術、ミクロ的風土技術、養育技術と、人間による管理の度合いは大きくなっていきます。ただし、農業の場合忘れていけないのは、それぞれの要素は「生態均衡系システム」として連動しており、生物生産であるが故にそれぞれが勝手に展開することはできないのです。たとえば肥料をたくさん施しても、作物が肥料負けしてしまえば茎が伸びるばかりで実らないですし、田んぼが良く乾いている乾田でなければ、肥料多投の効果は少ないのです（嵐嘉一『近世稲作技術史』1977 農文協）。

ここに工業と違って、地域ごとの風土技術をベースとした「在地」という概念を導入する必然性があります。つまり、それぞれの地域には、地域の風土・歴史に相応した「在地農法」があるのです。これを江戸農書では、「土地相応」と表現しています（徳永『日本農法の天道』2000 農文協）。

2 江戸農書の概要と特徴

江戸時代には全国各地で農業に関する書物がたくさん書かれました。主なものは農山村漁村文化協会から出版されている『日本農書全集』全72巻（1977～83, 1993～99 農文協）に約700点収録されています。原文の翻刻はもちろん、現代語訳、注記、そして解題がついていますので、誰でも読んで理解することが出来ます。世界的に見てもこれほど多くの農書が江戸時代の約250年間に書かれたのは珍しいことです。日本で一番古いとされている南伊予の「清良記」の巻7の「親民鑑月集」が1675年から79年の間に書かれ、その後三河の「百姓伝記」（1681～83）、会津の「会津農書」（1684）が書かれています。

こうした農書が書かれてから、江戸農書を代表する農書が出版されました。1697年の『農業全書』です。これはその後も何度も重版されました。作者の宮崎安貞は、福岡藩に仕えたのち帰農した農学者です。諸国を回り農業を研究し、明の徐光啓の著書『農政全書』を学び、自らの体験・見聞を基に、わが国最初の体系的農書『農業全書』を1697年に著し、同年亡くなりました。幕府・藩の地方役人や村役人、農書の作者たちがよく言っているのですが、「日本第一の農書」として読み続けられました。まさに農業関係のベストセラーといってもよいでしょう。

北陸地方は農書の宝庫といわれており、数多くの農書が書かれました。その始まりは、加賀の土屋又三郎によって1707年に書かれた「耕稼春秋」です。『農業全書』が出版されてからわずか十年後に、「農業常に国郡庄郷、或ハ村によりて粗濃の多用有。日本五畿内ハ濃也。北国ハ又粗き仕立也。……農業全書に耕作手入仕様糞品々濃なる事、加・越・能三州になき委細の勤なり」（『日本農書全集』第4巻183頁）と述べています。地域的差異を粗い、濃いという手間のかけ方の違い、「粗濃」という言葉で自覚し、自らの地域に相応した農書を生み出しているのです。

越中、現在の富山県では、1789年に「私家農業談」が書かれました。『農業全書』の引用が数多く見られますが、「是ハ宮崎先生元來筑前の産にて、暖国の地利にのミくわしく、寒国の事に詳かならざる故にや、かくのへ給ふならん」（同第6巻25頁）として、寒い地域、暖かい地域の差異、「寒暖」の違いによる自らの地域性を自覚して、工夫を重ねていたことがわかります。

このように『農業全書』を「鑑」とすることで、農家は自らの地域性を相対化して、自覚できるようになったのです。先ほど述べた「土地相応」の「在地農法」が形成されていったのです。多様な風土で営む農業に、画一的なマニュアルは通用しません。宮崎安貞の『農業全書』は、在地の農家自身の知恵と工夫を開発していき、日本農業に与えた影響は計り知れないものがあります。

さて、江戸農書ではどのような考え方で、農書が書かれていたのでしょうか。ここで一つ例を紹介しましょう。水田を何年かに一度畑として利用する田畑輪換によって、田に綿を作る田方綿作が広く行われていた大和の奈良盆地の農書「山本家百姓一切有近道」

(1823) に、次のような記述があります。「わらを考て其辺の田廻り・綿廻りの田ぐめん、水田廻りか大体うらけのあんばいもある。」(第28巻245頁)、「隙な時働きまわしをして、年中ならしにかけのなり。」(同267頁)、「十五日先の心得有るなら、随分手廻りハできる物なり。」(同160頁)。

近畿地方のような土地利用の高度化がかなり進んでいる地域では、「田廻り」「綿廻り」「水田廻り」といった表現で、輪作、ローテーションが考えられていたのです。これを「作りまわし」と、表現することにします。

しかも、この農書では「働きまわし」「手廻り」と言うように、働き手たちの「手」を上手に回すことが肝心と言っています。「まわし」、つまり「循環」が、土地と作物、それらを管理する農家のあり方として意識されているのです。

さらにもう一つ、「ならし」という表現もあります。農繁期の労働の集中を分散させるために、労働量をならして、平準化することが必要であると言うのです。

「まわし」、「ならし」、循環と平準が江戸農書の原理だったのです(徳永『日本農法の水脈』1996 農文協)。

もう一つ、別の視点から江戸農書を考えてみましょう。『日本農書全集』に収録されているおおよそ700点の江戸農書において、「害虫」、「雑草」という言葉は、なんと各1回しか出てきません(『日本農書全集』別巻2011 農文協)。百姓たちは、害虫や雑草という見方をしていなかったのでしょうか。いえ、江戸農書には害虫の駆除や雑草の除草のことはたくさん書かれているので、知らなかったわけではないでしょう。なぜ特別に害虫や雑草といった言葉を生み出さなかったのでしょうか。

尾張の農書「農業時の栞」は1785年までに書かれたものですが、「何事も中道か宜シ。古人の処謂過たるハ猶不及と宣へり。」「作方も十分なるハあしく、九分目成ルがよろし。」(第40巻85頁)と、「中道」といった折り合いをつけて、過剰な肥培管理を批判しています。そして「其土地を能見計ひ、勘弁を廻らし、其土地々々に応様に作る人を、巧者成ル百姓とはいふ」(同118頁)と、やはり「土地相応」の考え方が見られます。

つまり、百姓たちは収量の最大化を求めて、ついつい過剰な肥培管理を行ってしまい、「中道」、「相応」を過ぎてしまうのです。しかし、それでは逆に病虫害にやられてしまい、最大の収量は得られません。結局のところ、最適の「相応」へと落ち着いていくのです。

以上のように江戸農書には、「中道」「相応」という言葉で一貫した農業の見方があったということです。収量と収益の最大化を求めながら、何とか折り合いをつけて、農業の持続性を保証してきたのです。農業は、「生きる」と「殺す」、「共生」「存続」と「排除」「破壊」の絶対的な矛盾関係を統一しながら、持続性を保証してきたのです。あれかこれかの二者択一ではなく、「相応」に「折り合い」をつけて、「合わせ」てきたのです。

私はこの折り合いのつけ方を、「合わせ」という言葉で表現しようと思います。農業と自然の矛盾的関係はどちらかに揺れることがあっても、結局百姓たちは「合わせ」ることで来年の、これからの農業の持続性を保証してきたのです。受身的に見えますが、これが

百姓の体験的知恵なのであり、現代でいう「雑草」や「害虫」の考え方が広まらなかった根本の原因ではないでしょうか。

「まわし」という循環、「ならし」の平準、「合わせ」の和合が、江戸農書を貫く3つの原理だったのです。この3つが普通の百姓たちの仕事、暮らしを貫く原理であったのではないのでしょうか（徳永「江戸農書にみる『合わせ』の農法」『環境の日本史』第4巻 2012 吉川弘文館）。

3 日本農法史の見取り図

それでは実際に日本農法がどのように展開してきたかを、私が研究してきた奈良盆地の大和農法の例で具体的に紹介してみましよう（徳永『日本農法史研究』2000 農文協）。

江戸時代の稲と綿の田畑輪換のローテーションの際には、＜17世紀末から18世紀初めの溜池の新築による基盤整備→18世紀半ばからの菜種油の搾りかすである種粕と焼酎の搾りかすである干粕をたくさん施す多肥化→19世紀の備中鍬による深く耕す深耕＞という大きな変化がありました。

次いで明治時代に入り、田の一部を盛りあげた「ぐろ」と呼ばれる部分に果樹や桑を植えるぐろ栽培と晩稲の多収品種「神力」の連作のローテーションの場合には、＜19世紀後半の溜池の増改築による基盤整備→20世紀に入って大豆粕による多肥化＞であり、次に深耕へとすすむべきところが、市場などの外部条件により一時的に中断されてしまいます。

大正末期からの晩稲の品種「旭」と西瓜・野菜との田畑輪換のローテーションになると、＜1920年代の耕地整理事業による基盤整備→同時に硫安などの化学肥料による多肥化→1920年代後半からの高北新次郎によって開発された地面に接する犁床が短い高北式短床犁による深耕＞という展開でした。

つまり、奈良盆地の在地農法としての大和農法では、＜基盤整備→多肥→深耕＞という生態均衡系システム、農業技術の展開の法があったのです。最初に述べた風土技術と養育技術の視点からみれば、＜ミクロ的風土技術すなわち土と水の土台づくり→養育技術：肥力づくり→狭義の地力づくり＞という法であり、スパイラル的な循環的発展であったといえるでしょう。農業が太陽の光のもとで土、水とともに営まれている限りは、この農業技術の展開の法が貫いているのです。仮に新しい技術が生み出されたとしても、この法にかみ合っていなければ在地に普及することなく埋もれてしまうのです。

以上は、私が研究してきた奈良盆地の例でした。まとめたものが図1です。これを参考にしながら、ここで少し地域を広げ、時間軸を伸ばして、日本農法史の大きな見取り図を簡単にスケッチしてみましよう。

今からおよそ7000年から6000年前に日本列島では、穀物や豆類の単なる採集からやや栽培に近い初期的な半栽培や栽培が始まったと考えられています。そして4000年前頃にはイネやその他の植物栽培の比重高まったことが、考古学の成果などでわかっています（宮本一夫『農耕の起源を探る』2009 吉川弘文館、池橋宏『稲作の起源』2005 講談社）。農耕

図1 大和農法の展開の法

作りまわし	作りならし	農法展開		蚕豆 瓜と稲	蚕豆 綿と稲	蚕豆 晩稲神力 と「ぐろ」	蚕豆 西瓜・野菜と 晩稲旭	トマトとイチゴの施設園芸
交替期	くずれ・停滞	基盤整備	11C? 開田	14C 河川の番水制	17C末～ 18C初 溜池築造	19C後半 溜池増改築	1920年代 耕地整理事業	1955～ 吉野川分水
展間期	増収・不安定	多肥	刈敷	人糞尿	18C半～ 油粕 干粕	20C～ 大豆粕	1920年代～ 硫安	1960年代～ 化学肥料
安定期	高位・安定	深耕	長床犁	平鋤	19C～ 備中鋤	×	1920年代 後半～ 高北式短床犁	?

らしきものが行われていきますが、その時には無肥料で全く耕さない不耕起であり、もちろん農業などはありません。全くの自然に依存した循環が維持されていたと考えられます。

2800年から2700年前に朝鮮半島南部などから水稻農耕が伝来したと、現在では考えられています（石川日出志『農耕社会の成立』2010 岩波新書、松木武彦『列島創世記』2005 小学館）。肥培管理などが少しはやられるようになってきましたが、基本的には自然の循環、まわしに依存した段階であり、この時期の農法を天然農法と名付けることにします。

その後少しずつ耕地の開発がすすみ、水稻農耕が普及し、水田面積は拡大していきます。近畿地方では12世紀頃より二毛作が行われ始め、西日本では日照りや寒さに強い、現在では「赤米」などの名で知られている大唐米が作られるようになっていきます。徐々に農業の形が自然への依存から、人間の手で肥培管理するようになり始めていきます。

ここで日本農業を大きく変える道具が出現します。日本最古の農書である『清良記』を研究した伏見元嘉（『中近世農業史の再解釈』2011 思文閣出版）の研究によれば、14世紀頃と考えられていますが、水や土、人糞尿などを運搬できる、細長い板を並べて箍でしめた桶、箍桶です。運搬手段が手や小さな容器だったものが、箍桶で今までよりも大量に遠くまで運べるようになったのです。これまでの農業史研究では見過ごされてきましたが、この箍桶により自然循環のフローの流れを断ち切って、ストックを利用する考え方が芽生えてきたと考えられます。この大きな転換を農法革命と呼びたいと思います。市場取引が盛んとなる中で、市場向けの商品作物の栽培も広がっていきます。

奈良盆地の例でいいますと、14世紀頃からしめった湿田の乾田化がすすみ、地域の村々で順番を決めて河川から水を取りこむ番水制が行われるようになりました。こうした基盤整備が整うと、田のあぜなどの草を刈りこんだ刈敷などの植物性肥料が施されるようになり、収量の増大を目指すようになります。そして不安定な収量増大を安定化させるために、地面に接する犁床の長い長床犁による深く耕す技術が開発されていきます。先ほど紹介した17世紀以降の〈基盤整備→多肥→深耕〉のスパイラル的な循環的発展が、14世紀から17世紀にかけて進んでいくのです。

こうして人間の手により人工的に自然を変えていく、14世紀頃よりの農法革命によって、人工農法へと転換していくのです。ただし、自然循環を一部分切断しながらも大枠においては、循環は維持されていました。耕地面積を拡大していく外延的拡大はまだ続いている時期であり、この時期を人工農法の第1段階としましょう。

16世紀の末に太閤検地が行われて、兵農分離が進み、17世紀には江戸に徳川幕府が開かれます。新田開発が進みましたが、やがて開発も限界に達し、里山や森林の資源も限界に達します。そうした中でこれまでの外延的拡大から、限られた耕地面積の中で内包的に発展させていく農業技術への転換が始まります。両親と子供たちからなる直系の小人数の単婚小家族を中心とした労働集約的な多毛作農法へと変わっていきます。これを人工農法の第2段階とします。

19世紀半ば過ぎの明治維新により、近代国民国家が成立し、資本主義が展開していきます。地租改正が行われて土地所有権が確立し、欧米近代科学が導入されていきます。これまでの経験を主とした農業のやり方が、分析による要素主義的な近代農学に基づくものに変っていきます。試験場や現在の農協のような農会などが整備されていき、農民たちに肥料や品種などの近代知識が蓄積されていきます。これを人工農法の第3段階としましょう。

20世紀前半の昭和戦前期より、化学肥料である硫酸アンモニウム、硫酸が使われ始め、化学農業としてのボルドー液などが出現します。また耕地整理が進む中で、揚水機として動力ポンプが使われ始めます。明らかにこれまでと様相が違い始めています。これを人工農法の第4段階としましょう。ただし、この時期には化学肥料や化学農業に反対する「民間農法」が生まれていたことは、注目しておく必要があります。

1945年の敗戦により、アメリカ軍主導で農地改革が断行され、小作地が解放されて自作農体制が確立します。その後はアメリカの世界的な農業戦略に依存しながら、日本農業は再編されていきます。1961年の農業基本法の施行から、化学肥料と化学農薬の多投、トラクターや田植え機、コンバインなどの機械化一貫体系、ビニールハウスの施設など、これまでとは大きく様変わりした農業となっていきました。水田の米での大規模化、野菜などの法人経営の展開など、これまでの伝統的で小規模な家族経営から新しい動きが見られるようになりました。自然循環をほとんど切断した農業へと劇的に変質していったのです。これを人工農法の第5段階としましょう。

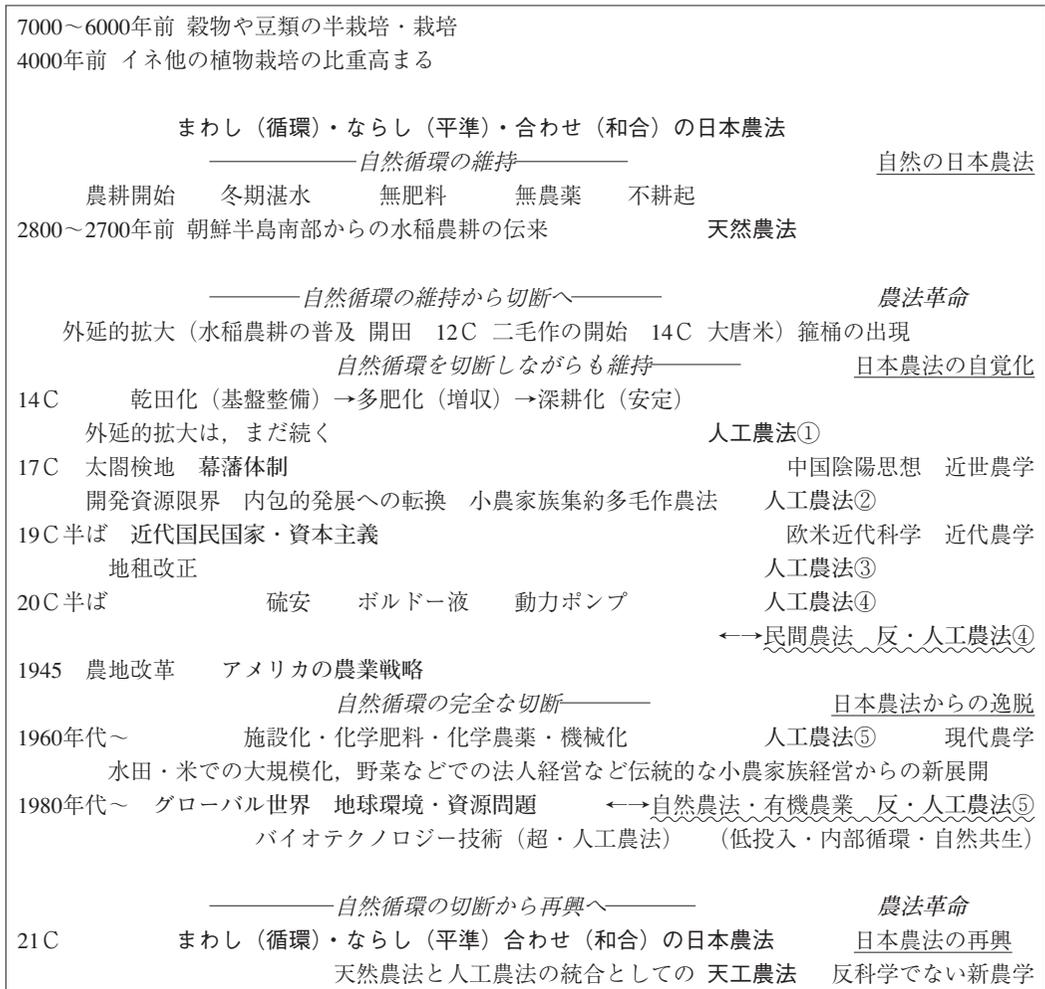
1980年代からのグローバルな世界市場が成立するに及んで、もはや農業内部での論理ではなくグローバル市場の論理に左右される状態が生まれています。遺伝子操作などによる

バイオテクノロジー技術の発達は、さらに自然循環から逸脱させていくことになります。人工農法を超越しているという意味で、超・人工農法と言っていいかもしれません。

以上の動きをまとめれば、人工農法の第1, 第2, 第3段階, とりわけ江戸農書が誕生し展開してきた人工農法の第2段階で、まわし(循環)・ならし(平準)・合わせ(和合)の3つの原理による日本農法が自覚的に形成されました。昭和戦前期の人工農法の第4段階でもまだそれなりに維持されていました。

しかし、1960年代からの高度経済成長, 1980年代からのグローバル化は、それまでの3つの原理を歪め、まわさず(効率)・ならさず(競争)・合わさず(対立)の人工農法の第5段階へと劇的に変質させていきました。わずかこの50年ほどの事でした。これに対し、第4段階で生まれた「民間農法」のように、農民たちから反対する動きが出てきます。反・人工農法第5段階としての有機農業, 自然農法です。以上をまとめたものが図2です。

図2 日本農法史の見取り図



4 現代農業と有機農業・自然農法

今後の日本農業のあり方を考える上で、1970年代からの有機農業や自然農法の動きは、大変参考になります。1971年に創立された日本有機農業研究会の常務理事であった一楽照雄は、1970年頃までの代表的な有機農業として、岡田茂吉の世界救世教の自然農法、愛媛県の福岡正信の「無の農法」、奈良の医師梁瀬義亮の慈光会をあげています（『暗夜に種を播く如く』2013 農文協）。

農薬などの危険性を訴えたレイチェル・カーソンの『沈黙の春』が1974年（新潮社）に新しい翻訳として出版され、環境汚染問題を取り扱った有吉佐和子の『複合汚染』が1975年（新潮社）に出版されたのを機に、社会運動としての有機農業が一気に広まっていきます。

有機農業を推進してきた代表的な研究者である中島紀一は、有機農業の歴史を次のようにまとめています。①1930年代中頃の岡田茂吉、福岡正信ら「自然農法」、民間の技術運動から有機農業が生まれ、②1971年、一楽照雄により「有機農業」の言葉が作られ、日本有機農業研究会が発足し、現在まで活動を継続、1999年には日本有機農業学会が設立、③2001年には有機JAS制度が出来、2006年に有機農業推進法が制定、同年には有機農業の技術の確立を進める全国ネットワーク、その後有機農業技術会議へと発展して、現在に至る、という歴史です。

中島は現在の有機農業の特徴を次の3点にまとめています。第1に、現在は転換期から発展期を経て「成熟期有機農業」の段階に入った。第2に、有機農業は近代農業への批判から生まれたが、現在では特別ではなく、「普通の農業」として考えられるようになった。第3に、有機農業は資材の低投入・農業の内部循環・自然との共生の3つの要素を持っている（『有機農業にとって技術とはなにか』2013 農文協）。

「たまごの会」や「やほ耕作団」で都市での自給農業運動を推し進めた明峯哲夫も、同じことを述べています。日本の有機農業運動は1970年代初頭に始まり、以来40年余りを経て、先駆者たちの有機農業は、すでに成熟期を迎え、「ただの農業」へと進化してきているとしています。長年にわたる堆肥投入による土づくりの結果、農地は安定した生態系になってきており、土は自らの状態を自らの力で維持する仕組み（内部循環）を完成していく力を持つようになってきている。もはや外部からの有機物投入にそれほど依存することのない、「低投入型農業」へと脱皮してきていると結論付けています（『有機農業・自然農法の技術』2015 コモンズ）。

「ぐうたら農法」などの提唱で知られる西村和雄は、有機農業の基本的な定義を考察し、現代の農業を次の4つに分類しています。①現代農業は多投与の資材依存型 化学肥料が主体で、農薬を大量に使用する。②準有機ともいうものは、多投与の資材依存型であり、化学肥料の代替物としての家畜の糞を主体とする有機堆肥をよく使用する。農薬の代替物としての天然物を使うことが多い。③有機農業は、低投与型であり、作物へ投与するのではなく、土壤生態系の円滑な動きを目的に投与する。植物質主体の堆肥を使い、天然物由

来の資材を使って防除する。④自然農法はもっと低投与であり、作物に必要な栄養分はかなり少なくても、それを使いまわしながら作物自体が自律的に生長する。虫の食害は作物自体が健康であるために、食害は抑えられ病気にもかかりにくい（『西村和雄の有機農業原論』2015 七つ森書館）。

1970年代からの日本農業は、①の現代農業への反対・抵抗から、②の準有機、③の有機農業、④の自然農法が行われるようになり、今や③と④が「普通の農業」「ただの農業」として定着しつつあると考えているのです。そして注目すべきは、低投入・内部循環・自然共生の3つの特徴をもつ有機農業は、天然農法、人工農法の第1段階から第4段階までの日本農法の原理であったまわし・ならし・合わせの世界が再復活、再興されていることです。

以上はすべて、有機農業を推進してきた人たちの話でした。ここで一味違った有機農業の見方を紹介しましょう。『キレイゴトぬきの農業論』（2013 新潮新書）や『小さくて強い農業をつくる』（2014 晶文社）の著者である久松達央は、1998年、28歳で脱サラの新規就農者となり、現在は土浦市で6名のスタッフとともに、4 ha 強の畑を耕し、年間50品目の多種類の野菜を露地で栽培し、消費者と直接取引をしています。

彼は有機農業3つの神話として、①有機だから安全か、ウソです。②有機だから美味しいか、ウソです。③有機だから環境にいいか、ケースバイケースによる、と言い切ります。

有機農業とは「生き物の仕組みを生かす、とくに土の微生物の力を生かす農業」であり、「農薬や化学肥料を使わないというのは、生き物の仕組みを生かすための一つの手段に過ぎません。」と述べて、「目的としての有機農業」と「手段としての有機農業」を区別すべきだと言います。

有機農業者について、「清く貧しくエコロジカルな善人」といったイメージがありますが、私たちは野菜を作って売るビジネスをしているプロであり、農作業は農業の一部ではない。農業は工程が多いが、それだけ工夫の余地が多いということであり、これほどクリエイティブで知的興奮に満ちた仕事はない。農業はやる価値があり、やっていて面白く、お金にもなる仕事であると、久松は言います。おもしろいですね。有機農業を手段としてとらえ、相対化した見方が生まれてきているのです。

もう一人、三友盛行は、北海道で戦後入植し、1 ha に1頭という『マイペース酪農』（2000 農文協）をやっている畜産農家ですが、次のようなことを言っています（第2回やまなし発有機の郷交流推進大会 2013.11 甲府市）。有機農法も有機という形の投入であり、無機という化成肥料の形を変えたものであり、従来からのやり方を踏襲している慣行農法の一部に入る。我々のマイペース酪農も、低投入の慣行農法の一つである。マイペース酪農とは何か。マイペースもユアペースも経済効率に動かされていたのだ。マイペースのマイとは、自分の住んでいる風土、地理、生きとし生けるものの存在がスムーズに、お互い支え合って、持続的に暮らしていけるペースのことだ。

私たちが次に目指すのは、有機でも慣行農法でもない、新しい時代の農業の在り方、そ

れは社会の在り方が問われるものでもある。まずは、地域の限界を知ること。その地域の限界を知った上で、その地域の中で暮らしをより豊かにする方策として、農業に取り組んでいくこと。それこそが有機農業を超えた、次の時代の要請だと思う、と話しています。

ここに一つの答があるように思います。新しい地域ごとの在地農法が、人工農法の第5段階の慣行農法、それに反対する有機農業・自然農法の両者を超えて、生み出されていかなければならないのでしょうか。日本農法は、行きすぎに対する修復力「合わせ」を持っているのです。

5 これからの日本農業

それはいったい、どのような農業なのでしょう。また、20世紀末から環境問題や資源の有限性が言われています。これに対し多くの農業経済・農業経営の研究者が、日本農業の将来像を描いています。

神門善久は、現在の農業を、①週末農業などの趣味型農業 ②大規模と小規模あり、化石エネルギー多投入型と粗放型あり、有機栽培と慣行栽培あり、と多様な形態であるがいずれもマニュアル依存型農業 ③総じて小規模・小資本・労働集約で「技能」を持つ農家による技能集約型農業の3タイプに分け、これからは③の技能集約型農業が中心になっていくだろうと言います（『日本農業への正しい絶望法』2012 新潮新書）。

生源寺眞一は、専業・準専業の経営と小規模経営との共助共存が必要だと言い（『日本農業への真実』2011 ちくま新書）、本間正義は、日本型農業発展の道として食糧生産を担う大規模経営の必要性を（『農業問題』2014 ちくま新書）、大泉一貫は、付加価値の高い成熟先進国型農業への転換を説きます（『希望の日本農業論』2014 NHK ブックス）。荒幡克己は『減反廃止』（2015 日本経済新聞出版社）において、規模拡大×集約度（単収向上×耕地利用率向上×複合化）という構想を示しました。小規模、大規模など様々ですが、いずれも有機農業、自然農法に関して十分な言及、検討がなされていないように思います。

私は日本農法の歴史を、風土に規定された「風土技術」の地域的多様性を認めながら、風土・自然と人間がどのような「養育技術」関係であったのかの視点で、総括してみたいと思います。

日本の農業は、自然、風土に大きく規定された「風土技術」中心の天然農法の段階から、15世紀頃より人の力、技で自然を変えていこうとする「養育技術」中心の人工農法へと移ってきました。これからの21世紀には、人工的な農業技術部分を見直しながら、自然と人間の調和的な関係を保つために人工部分を有効利用しながら、「風土技術」と「養育技術」が融合した、天然と人工がより高いレベルで融合した新しい天工農法を創出していく必要があるのではないのでしょうか。

その原理は、人工農法の第2段階で、江戸農書で自覚化された、まわし（循環）、ならし（平準）、合わせ（和合）の3つです。これらが再び見直されなければなりません。各地域に固有の在地農法としての天工農法です。＜天然農法→人工農法→天工農法＞という

展開です。なお、私はこれまで<自然農法→人工農法→天然農法>の展開を述べてきましたが、今後は上記のように変更します。各々の農法の中身は同じです。

農民作家・農事評論家として健筆をふるっている山下惣一は、次のように述べています。「有機農業や環境保全型農業に対して、本人たちの思惑とは別の現象として、一般の農産物とは違うという『差別』、農業機械や農薬・化学肥料を使い、ビニールハウスなどの施設利用を進める近代的農業には与しないという『排除』、自分たちだけが正しいという『独善』の3つの論理がまかり通っているのではないかと、心配する。近代化を超えれば、昔に戻る事ではなく、近代化の技術と経験を活かして、原理原則を決して行きづまることのない循環、「まわし」の基本に到達させることだ。農を軸にした成長を必要としない小さな循環型社会を地域の消費者とともに目指そう。」(『ザマミロ！農は永遠なりだ』2004 家の光協会)。全く同感です。

1970年代からの自然農法や有機農業による、人工農法の第5段階に反対する試行錯誤の中から、新しい芽が育ち膨らんできています。また水田のコメでの規模拡大、野菜などでの法人経営の展開など、伝統的な小農家族経営であった人工農法の第2、第3、第4段階を脱する新しい方向性も生まれています。

ここで忘れてならないのは、新しい創造の芽はいつも現場の農家の中から生まれてきたということです。江戸農書のところで紹介しましたが、『農業全書』を鑑として、日本各地で百姓たちは工夫して、地域の自然・風土に適応した在地農法を開発してきました。これからの21世紀、まわし(循環)・ならし(平準)・合わせ(和合)の日本農法の原理を意識的に追求する天工農法の確立へと進んでいくのではないのでしょうか。14世紀に天然農法から人工農法への大転換があったように、21世紀には人工農法から天工農法への大転換、農法革命が進むのではないのでしょうか。

私にはまだ具体的にこのようなものと農法像を描く力はありません。しかし、これしかないといった独善的な発想、研究者の評論家的発想ではなく、試行錯誤しながらも農家自身の手によって統合されて、「長い21世紀」(水野和夫『資本主義の終焉と歴史の危機』2014 集英社新書)、「第3の定常化」の時期(広井良典『ポスト資本主義』2015 岩波新書)、「歴史の峠」(神野直彦『「人間国家」への改革』2015 NHK ブックス)において、時間をかけて進んでいくのではないのでしょうか。

そのために必要な視点を一つお話ししておきます。尾張の知多半島で正徳から享保16年(1731)までに書かれたと思われる「農業家訓記」は、「百姓ハ時節を待が第一なり。」(『日本農書全集』第40巻118頁)と述べています。この「待つ」というのは何でもないような言葉ですが、重要なキーワードです。独自の農法論を展開した守田志郎は、「作物や家畜の、生産と繁殖の過程での自然のいとなみや大小のうねりの中に身を置いて『待つ』ことのできる体質……『待つ』ことを静かに耐え、乱れない呼吸を続ける、それができる人によってのみ農業というものが存在しうるのである。」(『農法』1972 農文協)と述べています。「いのち」を慈しみ育む農業においては、人間は本来「待つ」しかないのです。「そっと手を添え、じっと待つ」。「待つ」中から、自ずと「祈り」が生まれます(棚

次正和『祈りの人間学』2009 世界思想社)。人間の我欲のために待てない者、社会は、まわさず(効率)・ならさず(競争)・合わさず(対立)へと陥って行くのです。

最後に、農業に対する興味深い考え方をいくつか紹介して終わります。塩見直紀は『半農半Xという生き方』(完全版2014 ちくま文庫 初版2003)をこの10年ほど主張して活動しています。半農とは、人は何かを食べないと死んでしまう、動物としての宿命があり、人生において農を重視し、持続可能な農のある小さな暮らしを大切にする方向の事です。

もう半分の半Xとは、人は食べ物があってもそれだけで満足できない複雑な心理をもつ生き物で、人には生きる意味が必要と言います。天から与えられた各人各様の才能を活かすことで、人生に、社会の幸福に、つなげようとする方向で生きていくことだと言います。

私たちは、いつの間にか、とくにまわし・ならし・合わせから逸脱した人工農法の第5段階になって、半農と半Xを分離させてしまったのではないのでしょうか。

江戸中期の思想家である安藤昌益は、「自然」を古代からの「おのずから」の副詞的、幕末からの英語 NATURE の名詞的読み方「しぜん」を超えて、「自然」を「自(ひとり)然(する)」と動詞的に読みました(『安藤昌益全集』第1巻64頁 1982 農文協)。人間も含む自然世界はまさに循環運動していることが本質であると喝破し、それを自然の真の営みの道、「自然真営道」と名付け、「直耕」の世界を構想しました(東條榮喜『互性循環世界像の成立』2011 御茶の水書房)。運動する自然の中で、人間は、まわし・ならし・合わせることで「自然」たり得たのでしょうか。

戦前から戦後に日本の農山漁村を歩き回った民俗学者の宮本常一は、著書『忘れられた日本人』(1960 未来社、その後1984 岩波文庫)の中で、「そこにある生活の一つ一つは西洋からきた学問や思想の影響をうけず、また武家的な儒教道徳のにおいのすくない、さらにそれ以前の考え方によってたてられたものようであった。この人たちの生活に秩序をあたえているものは、村の中の、また家の中の人と人の結びつきを大切にするのであり、目に見えぬ神を裏切らぬことであった。」と、述べています。日本列島には近代からの欧米の文化、古代からの儒教文化、それ以前の縄文・弥生の基層文化と、3層の文化があったのです。まわし、ならし、合わせの3原理は、この儒教文化を和合させた基層文化に根ざしているのでしょうか。

アジアの農山漁村を長年フィールドワークしてきた地域研究者の高谷好一も同様のことを述べています。日本文化は、①縄文・弥生期からの森信仰、田の神、雨の神を大切にする一元論的世界 ②中国の中華思想 ③明治からの欧米の近代文化の3層構造となっている(『世界単位論』2010 京都大学学術出版会)。

そしてこの3層構造は、和合しながら連続と永続してきており、ふだんは上層部分で覆い隠されていますが、2011年3月11日からの東日本大震災・フクシマのようにある自然的、社会的契機によって、基層部分が突然表面に噴出してくるのです。「断絶なき社会における吹き抜け付きの重層構造」と、農事評論家の堀越久甫は名づけています(『村づくりの手法』1982 農政調査委員会)。

これからの21世紀，日本列島の風土と歴史，文化の基層に根ざした，まわし（循環）・ならし（平準）・合わせ（和合）の3原理による天工農法，農，農業，農耕文化が不可欠なのです。これを日本から世界に発信していく必要があるのではないのでしょうか。

以上で，私の話を終わります。